

財務諸表に対する注記(法人合計用)

1. 継続事業の前提に関する注記 (該当なし)

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物、車両運搬具、器具及び備品並びにソフトウェアは定額法により処理

3. 重要な会計方針の変更 (該当なし)

4. 法人で採用する退職給付制度

社会福祉法人全国社会福祉協議会全国社会福祉団体職員退職手当積立基金に加入し掛金は費用処理

職員の退職手当支給時は、当法人の退職手当規定により全国社会福祉団体職員退職手当積立基金から受ける額を支給

5. 事業区分、拠点区分及びサービス区分

(1) 社会福祉事業区分

①法人運営事業拠点区分

a 法人運営事業サービス区分

b 地域福祉推進事業サービス区分

c 共同募金配分金事業サービス区分

②介護保険事業拠点区分

a 居宅介護支援事業サービス区分

b 訪問介護事業サービス区分

c 訪問入浴介護事業サービス区分

d 通所介護事業サービス区分

③生活支援ハウス事業拠点区分

a 高齢者生活福祉センター受託事業サービス区分

④放課後児童健全育成事業拠点区分

a 学童クラブ運営事業サービス区分

⑤保育所経営事業拠点区分

a 保育所経営事業サービス区分

(2) 収益事業区分

①祭壇貸付事業拠点区分

a 祭壇貸付事業サービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである

(基本財産の種類)	(前期末残高)	(当期増減額)	(当期減少額)	(当期末残高)
建物	0円	1円	0円	1円
定期預金	1,000,000円	0円	0円	1,000,000円
計	1,000,000円	1円	0円	1,000,001円

7. 基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

介護保険事業拠点区分の車両運搬具を減価償却した事に伴い、国庫補助金等特別積立金610,250円を取り崩した
保育所経営事業拠点区分の建物並びに器具及備品費を減価償却した事に伴い、国庫補助金等特別積立金681,848円を取り崩した

8. 担保に供している資産 (該当なし)

9. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである

(固定資産の種類)	(取得価格)	(減価償却累計額)	(当期末残高)
建物(その他)	6,690,000円	1,376,428円	5,313,572円
車両運搬具	18,501,620円	17,148,889円	1,352,731円
器具及び備品	8,027,775円	5,935,536円	2,092,239円
ソフトウェア	2,692,200円	1,121,749円	1,570,451円
計	35,911,595円	25,582,602円	10,328,993円

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

生活福祉資金貸付金 9件 245,000円

11. 関連当事者との取引内容 (該当なし)

12. 重要な偶発債務 (該当なし)

13. 重要な後発事象

平成26年4月1日から、湯前町から保育所の移管を受け、社協立湯前保育園として経営

14. その他当法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 (該当なし)